

IV CSR マネジメント

1. 日立金属グループの CSR

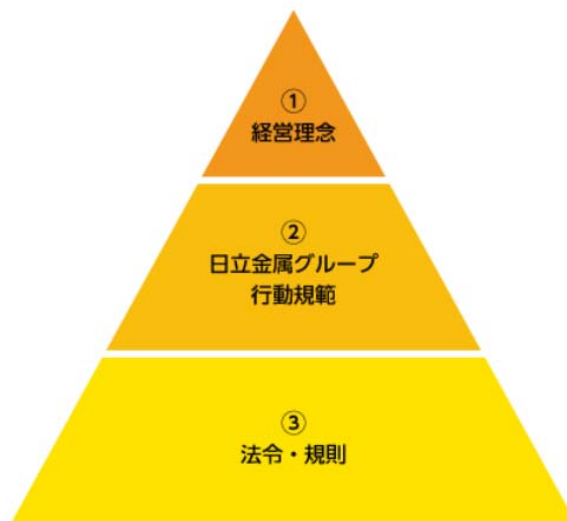
日立金属は、1956年10月に日立製作所から分離独立して以来、社は「蘇則彊(和すれば強し)」、経営理念「『最良の会社』を具現して社会に貢献する」のもとに、高い技術力をもって社会の課題解決に取り組んできました。

そして「事業活動において利潤を追求するだけでなく、さまざまなステークホルダーの要請に応え、社会の発展に貢献する」というCSR経営は、日立金属の経営理念にある考え方にまさに符合するものです。日立金属グループのCSRの原点は、分離独立以来掲げてきた「経営理念」にあります。

日立金属グループは経営理念を原点として、本業を通じて社会に貢献することを基本方針としてCSR活動を推進しています。

(1) CSR を実践するための指針

日立金属グループでは、CSRを実践するための指針を以下のように体系付けています。



① 経営理念は、日立金属グループの全ての企業活動を導くものであり、CSR活動の原点でもあります。

②「日立金属グループ行動規範」は、日立金属WAYを体現するため、経営理念、社是を礎に、「法を守り正道を歩む」を基本とし、日立金属グループのすべての役員・従業員の判断の拠り所や取るべき行動を定めたものです。社会に対し日立金属グループが成すべき方向性を宣誓するものであり、企業倫理としても機能しています。

③ 法令・規則は、企業活動を行う上で遵守すべき基本的かつ最低限のルールです。

日立金属グループでは、全ての役員および従業員が、日々の業務の中で法令・規則および「日立金属グループ行動規範」を守り、実践していくことで、社会的責任を果たし、経営理念を具現化していくことをめざしています。

(2) 日立金属グループのステークホルダー

日立金属グループの事業は、多様なステークホルダー（利害関係者）の皆さまとの関わりによって成り立っています。日立金属グループでは事業活動に特に関わりの深い主なステークホルダーを「お客様」「株主・投資家」「お取引先」「従業員」「社会・地域社会」ととらえ、これらのステークホルダーからの要請・期待に応え、社会の持続可能性に貢献することで、CSR活動を進化させていきます。

主なステークホルダーとステークホルダーに対する責任

社会・地域社会

- 法令の遵守
- 地域の方を対象とした工場・事業所見学会
- 地域イベントへの参画
- 従業員によるボランティア活動
- マスメディアへの情報提供
- NPO等との協働 等

お客様

- 日常の営業活動
- ホームページへのお問い合わせ対応
- 特約店等への各種説明会
- 製品展示会 等

お取引先

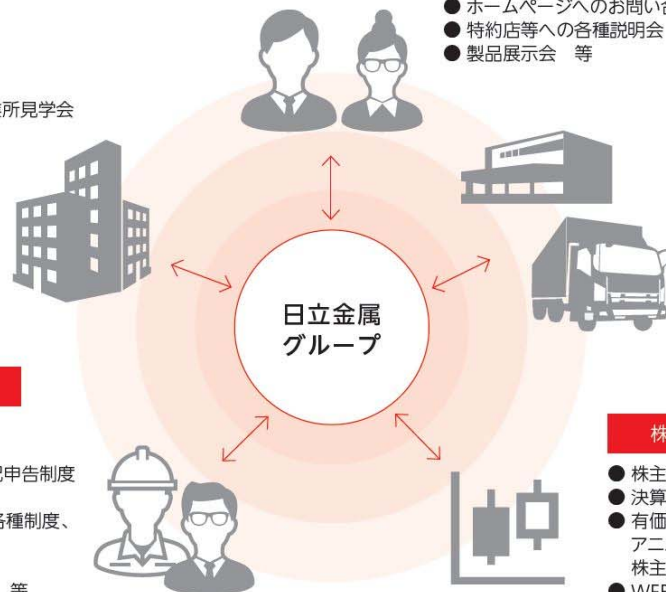
- 日常の調達活動
- 各種サプライヤー説明会
- 品質・環境監査
- 安全活動支援 等

従業員

- 各種労使協議会
- 社内報の発行
- 目標管理制度・自己申告制度
- 改善提案制度
- イン트라ネットでの各種制度、福利厚生案内
- 中期経営計画・予算等各種説明会 等

株主・投資家

- 株主総会
- 決算説明会、投資家向け説明会
- 有価証券報告書、
アニュアルレポート(英文財務諸表)、
株主通信の発行
- WEBサイトでの情報開示 等



(3) CSR を推進するための体制

日立金属グループでは M&A 等により事業領域がグローバルに急拡大しており、社会的責任を果たす上で経営の基盤となるコンプライアンスの徹底が一層重要となっています。日立金属では他のコーポレート・事業部門から独立した組織である CSR 推進室が中心となり、事業に関わる関係各部門およびグループ会社とともに、ステークホルダーからの要請・期待に応えるべくコンプライアンスの課題解決を図っています。

これを達成するための組織として、日立金属グループリスクマネジメント責任者を設置し、グループ全体のコンプライアンス活動を統括するほか、各社内カンパニーにはコンプライアンス推進部を、グループ会社にはリスクマネジメント責任者をそれぞれ設置し、各社内カンパニーおよびグループ会社が自律的にコンプライアンスに取り組む体制を整えています。また、他のコーポレート部門と協調して人権や環境問題などの社会的重要課題の解決に取り組んでいます。

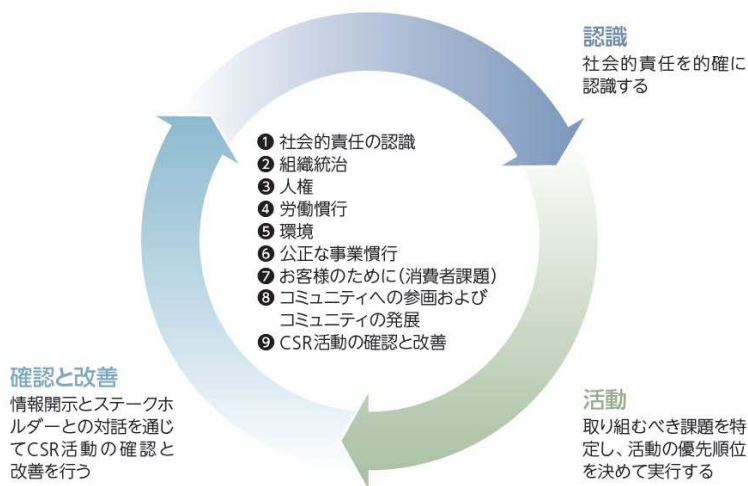
(4) CSR 活動の取り組み実績と計画

①CSR 活動のフレームワーク

国際規準に沿ったフレームワークのもと継続的に経営品質を高めています。

日立金属グループは2015年度以降、企業の社会的責任のグローバル・スタンダードであるISO26000をベースとした日立グループCSR活動取り組み方針」に基づき、毎年取り組み実績を評価しています。そして、次年度以降の目標・施策を設定する等ロードマップの形に再度落とし込み、実行するというサイクルを繰り返していくことで、経営品質を継続的に高めています。

日立グループのCSRマネジメントのフレームワーク



日立金属グループの取り組み



②2017 年度の取り組み実績と 2018 年度計画

★★★ 目標達成 ★★ 目標 90%達成 ★ 目標未達

2017 年度の実施策(計画)	2017 年度の実施策(成果)	自己評価	2018 年度施策の計画
1. 社会的責任の認識			
・外部有識者に当社 CSR 活動に対するアドバイスや評価をいただく(継続)	・法政大学人間環境学部の担当教授から当社 CSR 活動に関するアドバイスや評価をいただいた	★★★	・外部有識者に当社 CSR 活動に対するアドバイスや評価をいただく(継続)
2. 組織統治			
・コンプライアンス・マネジメント会議を半期ごとに開催し、事業に係るコンプライアンスやリスクに関する事象の分析、再発防止策の策定、情報共有を実施(継続)	・再発防止策の実行・成果についての継続的なフォローアップを行うとともに、コンプライアンス活動状況や発生事象に関する情報共有を実施	★★★	・コンプライアンスに関する会議を定期的に開催し再発防止策の策定、情報共有を実施(継続)
・CSR・コンプライアンス研修を当社および国内外子会社で実施(継続) ・環境教育を本社および各カンパニーで実施(継続)	・CSR・コンプライアンス研修を実施(当社および国内外子会社 150 回開催) ・環境 e-ラーニング実施(受講率 100%)、環境監査員養成研修実施(3回)	★★★	・コンプライアンス研修を当社および国内外子会社で実施(継続) ・環境 e-ラーニング実施(受講率 100%)、環境監査員養成研修実施(1回)
・日立グループの従業員満足度調査である「Hitachi Insights」を間接部門全員を対象に継続実施	・日立グループの従業員満足度調査である「Hitachi Insights」を間接員全員を対象に 9 月に実施(連結ベースで 6,468 人が回答)	★★★	・日立グループの従業員満足度調査である「Hitachi Insights」を間接員全員を対象に継続して実施
3. 人権			
・日立グループ全体の方針に沿った日立金属グループ人権方針に基づき、3年に1回は従業員全員が人権研修を受講	・日立金属グループ全体における人権研修を計画に沿って実施(合計 5,416 人)	★★★	・日立金属グループ全体における人権研修の計画的実施(継続)
4. 労働慣行			
・多様な人材の活躍の基礎となる「働き方改革」(間接部門の年間総労働時間を短縮)プロジェクトを通じ、KPI を設定し取り組む ・ダイバーシティ採用比率(自社独自指標)目標値を 50% 超に設定し、多様な人材を積極的に採用 ・ダイバーシティ推進専用の社内イントラネットの整備	・「働き方改革」全社推進プロジェクトを 2016 年 5 月に立ち上げ、KPI を設定し全社的に年間総労働時間の削減、生産性向上策等を展開 ・ダイバーシティ採用比率は 60%で目標達成 ・ダイバーシティマネジメント専用 HP を社内イントラネットに掲載 ・2017 年度「なでしこ銘柄」に選定	★★★	・「働き方改革」のさらなる推進に向けて管理職の意識改革、業務効率向上策(書類・会議の削減等)、年間総労働時間の短縮、制度面での支援に取り組む ・ダイバーシティ採用比率目標値 50%超の継続実施 ・女性総合職比率(4%)を設定
・次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法一体型の行動計画を制定し、対外公表。併せて、関連数値も広く公開 ・女性総合職の連携、情報交換の場を設定	・一体型の行動計画を作成し社外公表。関連数値もできる限り広く公開した ・女性総合職全員を対象としたネットワーキングイベントを開催	★★★	・次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法一体型の行動計画を制定し、関連数値を積極的に社外公表する ・女性管理職比率の向上 ・女性総合職の情報交換の場を継続して設定し、連携強化を図る
・障がい者の法定雇用率を上回る	・2017 年度実績値は 2.43%となり目標を達成	★★★	・法定雇用率 2.2%を上回る

IV CSR マネジメント

4. 労働慣行			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対する安全衛生監査を通じて、日立金属グループ安全衛生重点施策の活動や遵法状況を確認するとともに、管理監督者への安全衛生教育を実施 ・日立金属グループ全体でのストレスチェックの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内15事業所の安全衛生監査を実施。海外事業所は1拠点(中国)のみとなった。 ・ストレスチェックは日立金属グループ全体で実施 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対する安全衛生監査を通じて、日立金属グループ安全衛生重点施策の活動や遵法状況を確認するとともに、管理監督者への安全衛生教育を実施 ・日立金属グループ全体でのストレスチェックの実施 ・日立グループ安全活動における安全衛生診断プログラムを実施
<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う人材の育成プランを策定し、計画的な人事ローテーションや研修プログラムを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な課長級人材を選抜し、グローバルリーダー育成のための研修プログラムを実施 ・計画的な人事ローテーションを活性化させるため中途採用による人材確保に注力 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・部長級人材に対する選抜型経営幹部養成プログラムを実施 ・新卒採用による一定数の人材確保に加え、人事ローテーション・年齢構成是正のための中途採用を継続実施
5. 環境			
<ul style="list-style-type: none"> ・環境親和型重点製品の売上高比率*¹(19%以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境親和型重点製品の売上高比率(20.7%) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・環境親和型重点製品の売上高比率(21%)
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の活動量原単位の削減(基準年度(2005年度)対比11.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の活動量原単位の削減(基準年度(2005年度)対比6.6%) 	★	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の活動量原単位の削減(基準年度(2005年度)対比13%)
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物・有価物発生量の活動量原単位の削減(基準年度(2005年度)対比7.5%) ・再資源化率の向上(72%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物・有価物発生量原単位の改善(基準年度(2005年度)対比11%) ・再資源化率の向上(79%) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発生量原単位改善率8%(基準年度比) ・再資源化率の向上(74%)
<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の大気排出量原単位の改善(基準年度(2006年度)対比32%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の大気排出量原単位の改善(基準年度(2006年度)対比19%) 	★	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の大気排出量原単位の改善34%(基準年度比)
6. 公正な事業慣行			
<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス(独占禁止法)特命監査の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス(独占禁止法)特命監査(書類閲覧、営業担当部長への聞き取り調査)を実施 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス(独占禁止法遵守を含む)に関する監査の継続の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・日立グループ CSR 調達ガイドラインに基づき、当社調達先の CSR 取り組み状況を調査する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「日立金属グループ CSR 調達ガイドライン」を配布するとともに、「CSR 調達チェックリスト」を回収し、お取引先の CSR 推進状況の確認を実施。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・「CSR 調達チェックリスト」の調査結果をお取引先にフィードバックして、課題を共有する。
<ul style="list-style-type: none"> ・企業倫理月間(10月)の実施(継続) ・コンプライアンスに関する法令・規則遵守状況の監査(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の企業倫理月間に、経営層を対象に社外講師による講義など倫理的行動と法令遵守を徹底する各種施策を実施 ・社内監査時にコンプライアンスに関する法令・規則遵守状況を確認した ・主要海外グループ会社に対するリスクサベージを行い、リスクの抽出と対策の立案を実施した 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・企業倫理月間(10月)の実施(継続) ・コンプライアンスに関する法令・規則遵守状況の監査(継続)
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ教育実施(継続) ・情報セキュリティ自己監査実施(継続) ・個人所有パソコンの業務情報点検削除実施(継続) ・標的型攻撃メール模擬訓練の実施(継続) ・ウィルス駆除状況調査・分析の実施及び情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ教育実施 ・情報セキュリティ自己監査実施 ・個人所有パソコンの業務情報点検削除実施 ・標的型攻撃メール模擬訓練の実施 ・ウィルス駆除状況調査・分析の実施および情報公開 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ教育実施(継続) ・情報セキュリティ自己監査実施(継続) ・個人所有パソコンの業務情報不保持のオンライン誓約の実施 ・標的型攻撃メール模擬訓練の実施(継続) ・メール誤送信対策の実施とグループ内への展開 ・欧州一般情報保護規則(GDPR)への対応

IV CSR マネジメント

7. お客様のために(消費者課題)			
<ul style="list-style-type: none"> ・連結会社における落穂拾い会議*2の実施(継続) ・カンパニー主催ミニ落穂拾い会議の国内・海外事業拠点における拡大(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連結会社による落穂拾い会議を、計画通り実施 ・カンパニー主催ミニ落穂拾い会議は、国内・海外事業拠点で8拠点実施 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・連結会社における落穂拾い会議の実施(継続) ・カンパニー主催ミニ落穂拾い会議の国内・海外事業拠点における拡大(継続)
<ul style="list-style-type: none"> ・新事業創生タスクの推進(継続) ・新製品売上比率の拡大(新製品売上比率 30%以上) ・国内外研究機関・顧客との協働・協創を推進(オープンイノベーションの実行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業創生タスクの推進(16 テーマ、継続推進実施) ・新製品売上比率の拡大および戦略新製品の開発(新製品売上比率:29%) ・国内外研究機関・顧客との協働・協創を推進:「3DAM オープンラボ」を開設 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業創生タスクの推進と、継続テーマの選択 ・プロセス研究(AI・ロボティクス活用した生産技術開発) ・国内外研究機関・顧客との協働・協創を推進(オープンイノベーション拡大)
8. コミュニティへの参画およびコミュニティの発展			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や地域文化とより密接に関わることができる社会貢献活動の検討(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所・工場が立地する地域を中心に地域貢献活動を実施(社会貢献実施額 2 億 5 千万円相当) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や地域文化とより密接に関わることができる社会貢献活動の検討(継続)
<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日立金属・材料科学財団への支援を通じた材料科学技術研究への寄与(継続) ・日本古来の製鉄法「たたら製鉄」操業の支援(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日立金属・材料科学財団への支援を通じた材料科学技術研究への寄与(支援額 400 万円) ・島根県奥出雲町にある「日刀保たたら」において、(財)日本美術刀剣保存協会が行う日本古来の製鉄法「たたら製鉄」操業の支援(操業場所および人材提供) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日立金属・材料科学財団への支援を通じた材料科学技術研究への寄与(継続) ・日本古来の製鉄法「たたら製鉄」操業の支援(継続)
9. CSR 活動の確認と改善			
<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 調査を活用した経営品質の向上(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 調査の採点結果を関係各部門にフィードバック。当該結果を元に各部門で経営品質向上の施策を実施 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 調査を活用した経営品質の向上(継続)
<ul style="list-style-type: none"> ・CSR に関する国際基準や、各種調査・評価機関の要請に適合した活動を展開(継続) ・カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)*3への回答拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準化機構(ISO)の社会的責任に関する手引きである ISO26000 に基づく CSR 活動の PDCA 実施 ・サステナビリティ・レポートの国際的なガイドラインである GRI-G4 に沿った開示範囲の拡充 ・カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)への回答実施 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR に関する国際基準や、各種調査・評価機関の要請に適合した活動を展開(継続) ・カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)への回答拡充(継続)

*1 経営戦略上の伸長対象の製品で、かつ気候変動又は資源循環等の環境課題解決に大きく貢献する製品

*2 常にお客様の立場に立ち、製品事故の根本原因の究明と未然の防止策を審議する制度

*3 世界の機関投資家が連携し、企業に対して気候変動に関する情報開示を求めるプロジェクト

(5) 経済パフォーマンス

①創出、分配した直接的経済価値

下記ページをそれぞれご参照ください。

WEB 決算情報

<http://www.hitachi-metals.co.jp/ir/library/ifrs.html>

社会貢献活動 P35(「3. 社会・地域社会とともに」(2) 2017 年度に実施した社会貢献活動)

環境会計 P49(「1. 環境マネジメント」(5)環境会計)

②企業年金制度について

2017 年度末時点で退職一時金及び確定給付型年金に係る退職給付債務は 1,896 億円となっています。このうち 1,340 億円（カバー率 70.7%）を年金資産として社外の基金に拠出しています。退職給付債務と年金資産の差額である積立不足 556 億円を、全て引当金として計上しています。

2. コンプライアンス

(1) 基本的考え方

当社は、コンプライアンスへの理解を深めるため CSR ガイドブックを作成し、これを国内外の当社グループの全役員及び従業員に配布するとともに、講義形式や e ラーニング形式による定期的なコンプライアンス教育を実施しております。また、毎年 10 月を企業倫理月間と定め、経営層を対象の中心とした社外講師によるコンプライアンス講義の実施をはじめ、コンプライアンス意識の醸成のためのさまざまな行事を展開しております。当年度は、コンプライアンスのさらなる徹底を図るために、コーポレート部門による不適切事案の発生を防止するための課題について当社及び国内外子会社に対する継続的な改善活動を行っております。さらに、贈収賄防止、競争法遵守及び反社会的勢力との取引防止に関してグローバル・スタンダードに基づく規則類で構成された「日立金属グローバル・コンプライアンス・プログラム」を一部改定するとともに、課長相当職以上を対象にコンプライアンス全般に関する意識や実施事項についての確認及び法令遵守の誓約書を兼ねたチェックリストの徴求を実施しております。

(2) コンプライアンス啓発活動

①日立金属グループ企業倫理月間の実施

コンプライアンスの徹底のため、例年通り、10 月を「日立金属グループ企業倫理月間」と定め、コンプライアンス研修に加え、以下の施策を行いました。

- i)コンプライアンスの遵守につき、社長自らの言葉として「日立金属グループ企業倫理月間社長メッセージ」を作成、11 カ国の言語に翻訳し、国内外の日立金属グループに配信し、周知しました。
- ii)経営層を対象にしたコンプライアンス講義(社外講師)を実施しました。
(対象者:執行役などの経営幹部および本社在勤部長)
- iii)日立金属グループ事業所(国内外)において、コンプライアンスに関わる職場討論会を実施しました。
- iv)日立金属グループ従業員(国内外)は、コンプライアンスに関する意識や実施事項についてチェックリストによる自己点検を実施しました。
- v)日立金属グループ(国内外)では、課長相当職以上を対象にコンプライアンスに関する誓約書を徴求し、提出を確認しました。

②CSR・コンプライアンスに関する研修

毎年、当社および国内外子会社の役員・従業員を対象に、コンプライアンス担当部門による、行動規範や独占禁止法の遵守、贈賄行為の防止および反社会的取引防止に関する CSR・コンプライアンス研修を実施しています。2017 年度は、当社および国内外子会社を対象に150回実施し、受講後は、コンプライアンス誓約書の徴求も行いました。

このほか、新人向け、階層別教育等においても、カリキュラムに CSR・コンプライアンスに関する研修を組み込んでいます。

No.	種別	名称	対象者
1	全社教育	CSR・コンプライアンス研修	日立金属グループ従業員
2		経営層向けコンプライアンス講義 (社外講師)	役員および本社在勤部長職
3		日立グループ コンプライアンス e-learning	管理・専門職
4	新人向け教育	新入社員導入研修	新入社員
5	階層別教育	新任係長研修	新任係長
6		新任管理・専門職研修	新任管理・専門職
7		新任管理者研修	新任ライン管理者
8		グループ会社新任管理者研修	グループ会社の新任ライン管理者
9	グループ会社教育	グループ会社役員コンプライアンス研修(社外講師)	国内子会社の役員

(3) コンプライアンス監査

①独占禁止法特別監査(実施期間:2017年9月~2018年5月)

コンプライアンス担当部門では、毎年、日立金属の事業所及びグループ会社を対象とした独占禁止法特別監査を実施しています。2017 年度は、日立製作所による内部監査と実施時期が重なったため、日立製作所のコンプライアンス担当部門と協同して同監査を実施しました。

顧客提出価格の決定経緯、及び業界団体参加時における競合他社との接触の有無等について、見積書、加入団体一覧表、出張精算申請及び業界団体等の会合に出席した際の記録簿(コンプライアンス情報記録ノート*)等の関連帳票類を基に、営業担当部長から聞き取り調査を実施し、独占禁止法違法行為が行われていないことを確認しました。

* 競合他社と接触する可能性のある業界団体等の会合への参加者が、参加前に上長から事前承認を受け、参加後に事後報告をすることにより、参加者の行為は独占禁止法上問題がなかったことを記録するためのノート

②コンプライアンス監査

コンプライアンス担当部門が、監査室による日立金属グループを対象とした内部監査に同行し、法令や会社規則に対する違反の疑いがないかについてコンプライアンス監査を行いました。

(4) 輸出管理

日立金属は、行動規範において「法を守り正道を歩む」を行動の基本とすることを謳っています。これに基づき、輸出管理においては「輸出関連法令を遵守し、国際的な平和および安全の維持に貢献する」を基本方針とし、「コンプライアンス・プログラム」(「安全保障輸出管理規則」等)の制定と厳格な運用を行っています。具体的には、全ての輸出貨物・技術について、輸出先の仕向国・地域、用途、お客様を審査した上で、法令に基づいて手続きを進めています。国内外のグループ会社もこの方針に則り適切な輸出管理を行うよう、輸出管理規則の制定、体制の確立について指導するとともに、教育の支援および内部監査を実施しています。

日立金属は、今後も国際的な平和および安全の維持に対する企業の社会的責任を果たすために、万全の取り組みを継続していきます。

なお、2017年度、日立金属グループによる輸出管理に関する重大な違反はありませんでした。

3. 情報の保護・管理

(1) 基本的な考え方

インターネットとりわけ SNS(Social Networking Service)に代表される IT の進化普及は、セキュリティリスクを増大させており、個人情報をはじめ、企業情報を適切に管理、保護することは、企業の社会的責任としてますます重要となってきています。日立金属グループでは 2004 年 4 月に「情報セキュリティ基本方針」を、次いで 2005 年 1 月には「個人情報保護方針」を制定し、これらの方針に基づき個人情報保護/情報セキュリティ体制を確立し、情報セキュリティ対策に継続的に取り組んできました。

情報資産保護の基本的な考え方 >>



2016 年 1 月のマイナンバー利用開始に伴い、民間企業においても、人事総務部門においては従業員のマイナンバー、法務部門においては株主のマイナンバー、調達部門においては個人事業主のマイナンバーを扱うことになりました。従いマイナンバー利用に伴い、個人情報保護方針ならびに個人情報管理規則およびその関連規則、細則、ガイドライン等を改訂する必要が生じてきました。一方、マイナンバーをはじめとする個人情報は、会社にとっては管理、保護すべき重要な情報資産でもあります。これまで情報セキュリティ基本方針を柱とする情報セキュリティ関連規則体系と、個人情報保護方針を柱とする個人情報管理規則体系の二本立てで運用し、組織は個人情報保護委員会と、情報セキュリティ委員会の二つの組織を便宜的に一つの組織として施策の推進を行ってきましたが、この機会に、一つの規則体系で運用し、組織も一本化することにしました。

2015 年 12 月にこれまでの情報セキュリティ関連規則体系と、個人情報管理規則体系に加え、秘扱文書取扱関連規則体系を一本化し、情報セキュリティマネジメント規則を柱とする情報セキュリティ関連規則体系に統合しました。

情報セキュリティへの取り組みの考え方は、①情報セキュリティ体制の確立、②守るべき資産の明確化、③従業員教育、④各種セキュリティ施策の整備の 4 つの視点からなり、各々に関する実施事項を着実に取り組んでいます。なかでも、予防体制整備と事故発生時の迅速な対応、社員の倫理観とセキュリティ意識の向上に関しては、特に重視して取り組んでいます。また、日立金属が属する日立グループでは日立製作所の主導により、情報セキュリティマネジメントを推進し、グループ全体でセキュリティレベルの向上に取り組んでいます。

(4) 従業員教育

毎年、情報機器を利用する全従業員(派遣者等を含む)に対して情報セキュリティ教育を実施し、個人情報をはじめとする情報の取り扱いや個人所有パソコンでの業務利用厳禁等、情報機器利用ルールの徹底を図っています。2017年度は日立金属グループ拠点巡回教育(コンプライアンス研修と同時開催)や企業情報を狙う社外からの標的型攻撃対策の為に標的型攻撃メール模擬訓練を継続して実施し、従業員一人ひとりのセキュリティ意識向上を図っています。

	国内外事業所巡回研修	標的型攻撃メール模擬訓練
実施時期	2017年9月～2018年4月	2017年11月～12月
対象・回数	日立金属グループの従業員、国内外 150回	日立金属グループのネットワークに接続された事業所の従業員、1回

(5) 自己監査

毎年、個人情報保護/情報セキュリティ自己監査を実施し、規則の遵守状況をチェックして、不備に対して改善を図っています。2017年度は2018年1月～3月に実施しました。今年度は、充実した自己監査を実現するため、監査実施前に全グループの情報セキュリティ実行責任者を対象に、日立製作所から講師を迎え事前学習会を実施しました。

(6) 知的財産の保護と尊重

日立金属は「知的財産を積極的に創造し、適切に保護して効果的な活用に努めること」および「他者の知的財産権を尊重すること」を方針に掲げています。

研究・開発・製造等において創造される知的財産の適切な保護と効果的な活用のために、従業員による職務上の発明・考案に関する権利は、法律に定める手続きに則って制定された日立金属の規則に基づき会社が取得します。取得した権利は、事業のグローバル展開に応じて、国内外において知的財産権として取得・維持され、日立金属グループの持続的な成長を支える資産を形成しています。また、自社の知的財産権を侵害する行為に対しては、法的手段による権利の行使等適切な対策を講じています。

一方、他者の知的財産権については、これを侵害する事態を未然に防止し、円滑な事業推進を図るため、日立金属の規則により、新製品・新技術の研究・開発・設計等の段階において、国内外の他者の知的財産権を事前に調査しています。その上で、他者の知的財産権の使用が必要な場合には、ライセンスを取得しています。

また、従業員に対しては、自社および他者の知的財産の保護と尊重の意識を浸透させるため、知的財産に関する教育・研修を継続的に実施しています。

4. 人権尊重・国際規範の遵守

日立金属グループは、「日立金属グループ行動規範」および、それを補完する「日立金属グループ人権方針」において、人権の尊重について定め、事業活動に関わるあらゆる人びとの権利を尊重し、侵害しないように努めることを基本姿勢としています。2013年12月に「日立金属グループ人権方針」を策定しました。この方針では、国際人権章典および国際労働機関(ILO)の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に記された人権を最低限のものと理解し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスをはじめ、適切な教育、当社が事業活動を行う地域や国の法令遵守など、国際的な人権の原則を尊重するための方策を追求していくことを明確に定めています。「日立金属グループ人権方針」の実践とともに、役員や従業員への啓発活動やホットラインの設置などを継続的に取り組み、人権侵害が発生しない企業風土づくりを推進しています。

計画的に人権意識を高めるために、e-ラーニングによる人権教育や階級別教育などを定期的の実施しています(2017年度連結ベース人権関連研修受講者数6,031名)。また、「日立金属グループ人権方針」が全ての活動に組み込まれるよう、各種ハラスメント相談窓口を設置しています。

事業活動がグローバルで急速に進展する中、宗教や国籍の違い、障がいの有無、性別などにより人権の侵害が起こらないよう人権意識の向上と対策を推進していきます。